



みのる法律事務所便り
第 2 6 8 号
平成 2 4 年 8 月

みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒 021-0853



岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)



『患者とその妻の腎臓病体験記』ダイジェスト版の発刊

この「外的」の先月号で、私達夫婦間の生体腎移植手術の経過を述べました。その後の体調ですが、ドナーの妻も、レシピエントの夫も、ほとんど通常通りの状態に戻りました。日常生活には何の支障もありません。「健常者」と言ってもよさそうです。

30年間にわたり、生活習慣病とともに生きてきました。その間、心ならずも気持ちよいお付き合いができず、ご不快な思いをさせましたこととお詫び申し上げます。これからは、もう少し心地よいお付き合いができそうです。これも偏に皆様のお陰と心底より感謝しております。本当にありがとうございました。

一度は死んだとも思える私ですが、このようにほぼ健康体に戻って社会復帰できたのは、現代医学のお陰です。ここまで医学を進歩させたのは、それを支えてきた社会全体だと思います。つまりは、過去から現在までの一人一人の国民の皆様のお陰です。



私達夫婦は、そのような社会と国民の皆様にも少しでも恩返しをしなければならぬとの思いで一杯です。夫婦で「どのようにして恩返しをしたらよいか」と話し合っていましたところ、「我が国では、今や腎不全患者及びその予備軍は約2500万人もいる」とか、「腎臓病は国民病である」などと言われているそうです。

「腎臓病患者やその予備軍の皆様、及びそれを支えているご家族のために、私達が体験した30年に及ぶ腎臓病治療の体験談を出版し、参考にしていただくということが、恩返しとして最も相応しいのではないか」との結論に達しました。

30年に及ぶ体験談ですから、長編となりそうです。そこで取り急ぎ「ダイジェスト（要約）版」を出そうということになりました。ダイジェスト版は、既に脱稿し、印刷会社に回す段階となりました。印刷会社さんのご都合があると思いますが、9月一杯位には発刊に漕ぎつけたいと考えています。

この事務所便りでは、ダイジェスト版の一部を紹介させていただきます。「目次」と「はじめに」と「おわりに」とをそのまま転載するという方法をとらせていただきます。これは、「省エネ」というか、「手抜き作業」です。「病み上がり」を理由に、どうかお許し下さるようお願い致します。

『患者とその妻の腎臓病体験記』の発刊は、完全版が7巻の予定で、ダイジェスト版を入れると、8巻になる予定です。いずれも100頁前後の薄いものですから、価格もワンコイン（500円）程度にしたいと考えております。

腎臓病患者、予備軍、そのご家族には、一人でも多くの方にお読みいただきたいのです。



送料、手数料等については、ご注文の冊数によって取り扱いが違ってくると思います。冊数が多い方が割安になると思います。また、価格についても、冊数によって調整が可能ではないかと思います。何なりと、ご遠慮なくお申し入れいただければ、然るべく対応をさせていただくつもりです。

先日、私が私淑している小・中・高の先輩から「私は、糖尿病関連で亡くなった人々を若干知っておりますが、ほとんどは透析までで、それ以上は方法がないままに亡くなっています。『腎移植』という、もう一つの方法があることを知らされないままだったのか、知らされていても移植は不可能事とあきらめていたか、いずれにしてもなす術なしに亡くなっています。それだけに、あなた方の腎移植は素晴らしい快挙です。奥様の勇気ある、献身的なご提供に惜しみない拍手を送ります。ご夫婦間の強い相互信頼関係がなければ成り立ちにくいことです」というお手紙を頂戴しました。

「知らないがために死んでしまっている」という現実を、私もたくさん知っています。薬物療法、食事療法、人工透析療法を通じて多くの仲間ができましたが、この仲間の中では、生体腎移植手術を受けたのは、知る限りでは私達だけです。生体腎移植は、医療費の面でも体の負担の面でも、今や「身近な手術」と言えます。私達夫婦は、それを身を以て体験しました。

こういう事実を一人でも多くの人に知ってほしいのです。もしそれを知ったために、一人の命でも助かれば、私達はこんな嬉しいことはないのです。ですから、一人でも多くの人に読んでいただきたいのです。特に、腎臓病の治療を受けてい



る方は勿論、腎臓病に進む可能性のある糖尿病や高血圧症の治療を受けている方、及びそのご家族には、必ずお読みいただきたいのです。

この本を世の中に広めるためには、この事務所便りをお読みいただいている皆様のお力添えがなければなりません。この本を読んだ方がよいと思える方に、この本の存在を知らせてほしいのです。どうか、ご支援をお願い申し上げます。

私達夫婦は、これらの本をお読みいただき、一人でも多くの人の命を救いたいのです。そのために、まずこの事務所便りをお読み下さっている皆様にお力添えをお願い申し上げたいのです。いつも勝手なお願いばかりで、誠に恐縮する次第です。



●目次

はじめに（『腎臓病体験記』と『ダイジェスト版』の発刊）

第1段 薬物療法

- 1. 30年間の薬物療法 —————9
- 2. 糖尿病の薬物療法 —————10
- 3. 薬物療法の効果 —————13
- 4. 薬物療法の問題点 —————14

第2段 食事療法

- 1. 心と運命 —————23
- 2. 食事療法との出会い —————25
- 3. 試行錯誤 —————28
- 4. 患者自身が行う療法 —————30
- 5. 緻密ちみつで知的な療法 —————33
- 6. 食事療法のアウトライン —————36

第3段 人工透析療法

- 1. 納得の人工透析療法導入 —————44



- 2. 人工透析療法のアウトライン ———46
- 3. シヤント —————49
- 4. 人工透析の副作用 —————55
- 5. 高カリウム血症 —————59
- 6. 人工透析療法とのお別れ —————68

第4段 生体腎移植療法

- 1. 生体腎移植手術の経過と結果 ———71
- 2. 生体腎移植の決断と病院の紹介 ———73
- 3. 腎移植の効果 —————75
- 4. 拒絶反応と感染症 —————81
- 5. 生体腎移植後の自己管理 —————83
- 6. 身近な生体腎移植療法 —————89
- 7. 科学と心 —————94

おわりに（「自力本願」と「他力本願」）

はじめに (『腎臓病体験記』と『ダイジェスト版』の発刊)

浮世をば 楽しみ尽くせ 病まで

平成19年1月1日

青空浮世乃捨



患者である夫は、41歳から70歳までの丸30年間にわたり、①腎不全の原因となった糖尿病、高血圧症に対する薬物療法、②腎不全に対する薬物療法、③食事療法で透析を延ばす療法、④人工透析療法、⑤生体腎移植療法を受けました。妻はその間、夫を一心同体となって支えてきました。

私達は、これで腎臓病の治療については、スタートからゴールまで、一応一通り体験したような気がします。

私達夫婦のこの体験を、『患者とその妻の腎臓病体験記』として出版することにしました。

第1巻は「私達が体験した治療の全経過」、第2巻は「私達が知った腎臓病の基礎知識」、第3巻は「薬物療法」、第4巻は「食事療法」、第5巻は「人工透析療法」、第6巻は「生体腎移植療法」、第7巻は「自力本願と他力本願」の予定です。

これら全巻を書き上げることは、私達にとって些^{いささ}か荷が重いかもしれませんが、それは私達の悲願です。必ずやり遂げます。それが、これまで私達が腎臓病治療に関し、直接お世話になった方々及びそれを支えてくれた社会の多くの皆様に対する感謝の心を示す唯一の方法だと考えているからです。

今回、それに先立って『ダイジェスト(要約)版』を出すことにしました。その理由は次の通りです。

① 各巻ができる毎に発刊するつもりですが、全巻が揃^{そろ}って初めて全体像が明確になります。それまでは各巻ごとのテーマに限定されたものとなります。全体像がどのようなものかのアウトラインを示し、方向性を明らかにしておきたい

と考えています。

② 分厚い本はとにかく読みにくいものです。新幹線の中で読もうと思っても荷物になり、持ち歩くことが難しいということになりかねません。ポケットへねじり込んで持ち歩けるものが必要だと考えました。

③ 今や「腎不全患者及びその予備軍は、2500万人にも及ぶ」とも言われています。「新たな国民病」とも呼ばれています。そのような多くの方々のために、丸30年間にわたって私達患者とその妻の腎臓病治療の体験談を、一日も早く伝えたいとの思いでおります。

そのような思いで、『ダイジェスト版』を取り急ぎ発刊することにします。『ダイジェスト版』では、「第1段 薬物療法」、「第2段 食事療法」、「第3段 人工透析療法」、「第4段 生体腎移植療法」のアウトラインを述べます。

「おわりに」において、「自力本願」と「他力本願」について触れます。腎臓病を得て、「生きるためには自分の努力も大事ですが、多くの人のお支えがなければならぬ」ということを痛感させられました。

この『ダイジェスト版』を読んでいただき、その後に出る『患者とその妻の腎臓病体験記』の各巻を引き続きお読みいただき、患者やそのご家族の自己努力と、日進月歩している医学の力を借りて、腎臓病に対処していただければ幸甚です。

「(患者) 自ら知り (患者) 自ら選び (患者) 自らやる 知らず 選ばず やらずば 治らず」に、私達患者とその妻が体験した『腎臓病体験記』と『ダイジェスト版』がお役に立てればと、心から願っている次第です。

イラストは、東京歯科大学生理学講座准教授・遠藤隆行先生に描いていただきました。「青空浮世乃捨」は、夫の川柳・狂歌のペンネーム(号)です。

平成24年(2012年) 8月15日

田舎弁護士(いなべん) 千 田 實

妻

加代子

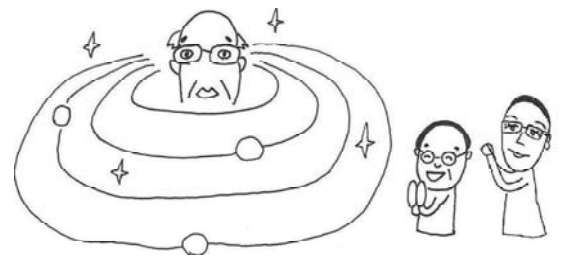


おわりに（「自力本願」と「他力本願」）

ありがたや あゝありがたや ありがたや
巡り会えた いい時いい人

平成21年2月25日

青空浮世乃捨



「自力本願」とは、本来は仏教で使う言葉のようです。その意味は、「自分の力で修行して悟りを得ようとする事」のようです。そこから転じて、「自分一人の力で苦境を脱出する」という意味にも使われているようです。

「他力本願」とは、仏教では「阿彌陀仏あみだぶつの力により往生すること」の意味のようです。転じて、「専ら他人の力を当てにする」という意味にも使われています。

ここでは、「自力」とは「自分の力」、「他力」とは「他人の力」という意味で使わせていただきます。「本願」とは、「苦しみを救いたいとの願い」位の意味だと考えて下さい。

私達は、30年間に渡る腎臓病治療の体験を通して、「自力本願」と「他力本願」の双方がなければならないということを深く味わいました。

私達は、腎臓病を得たお陰で、この世を生きていくためには、自力と他力が絶対不可欠であることを学びました。

腎臓病の治療の内、薬物療法、人工透析療法、生体腎移植療法は「他力による療法」と言えると思います。これに対し、食事療法は「自力による療法」だと思います。

ですが、他力的療法と思える薬物療法においても、人工透析療法においても、生体腎移植療法においても、患者乃至それを支える妻を始めとする家族の努力がなければ、期待する効果を上げることはできません。

自力的療法である食事療法においても、患者や家族だけの判断で、食事、運動、休養等の生活習慣を決めてしまうことは、極めて危険です。

医師や看護師や管理栄養士等の先生方の指導の下に適切に対応しなければなりません。先生方と懇意こんいにさせていただき、気軽に相談させてもらうことが大事です。お互い人間なのですから。

他力的療法においても、食事療法を中心とした生活習慣の改善は不可欠です。他力的療法と自力的療法とは、手を繋つなぎ合せてやられなければならないものだと確信します。

私達は、日進月歩している現代医学の下に、生体腎移植を無事に済ませてもらいました。これからは、この現代医学の成果を末永く活かしていくため、自分でできることは精一杯やっけていくつもりです。

夫の腎不全は、糖尿病、高血圧症から生まれ出たものだと思います。その最初は、太り過ぎでした。太り過ぎないように気を付け、糖尿病にならないように気を付け、高血圧症にならないように気を付けたいと思います。

糖尿病にならないためには、太りすぎないようにカロリー摂取量をコントロールしていきたいと思います。高血圧症にならないために、減塩食を心がけたいと思います。

これを実行する具体的方法として、「ごはんは一食一膳」、「みそ汁は一日一杯」というキャッチフレーズを厳守していきたいと思います。皆様もご参考にしていただければ、こんな嬉しいことはありません。

